



中小企業、小規模事業者の皆様へ

消費税個別相談会 (ご案内)

消費税軽減税率制度実施までやっておきたいこと！

- ☑ 消費税転嫁、軽減税率制度って何？。
- ☑ 複数税率対応のレジ導入補助金制度！
- ☑ 知らなきゃ損、知って得する情報！

本個別相談は平成31年10月消費税改正に向けた価格転嫁の仕組み、消費税率引き上げによる弊害等について支援する個別相談です。

尚、当日は節税等含めた経営計画等にも役立つ相談会となっておりますので、是非ご参加ください。

1. 対象者： 南三陸商工会員

2. 開催日時：平成29年11月2日（木）～11月30日（木）

相談時間に関しては1時間ごとの予約制です。

＝詳しい日程については下記をご覧ください。＝

3. 開催場所：南三陸商工会 志津川本所(会議棟)・歌津公民館内

(本吉郡南三陸町志津川字沼田56)

TEL 0226-46-3366 FAX 0226-46-5335

4. 相談内容：1. 消費税転嫁対策、軽減税率対象品目

2. 複数税率対応のレジ導入支援策

3. 消費税増税に伴う経営計画 など

《経営に関するご相談ならどのようなことでもお受けいたします！！》



5. 相談日程

開催日	開催場所	時間	資格	氏名
11/2 (木)	志津川本所	13:30~16:30	中小企業診断士	岩佐 克之 先生
11/7 (火)	志津川本所	13:30~16:30	中小企業診断士	岩佐 克之 先生
11/16 (木)	歌津公民館	13:30~16:30	中小企業診断士	横尾 徳仁 先生
11/22 (水)	志津川本所	13:30~16:30	中小企業診断士	横尾 徳仁 先生
11/30 (木)	歌津公民館	13:30~16:30	中小企業診断士	岩佐 克之 先生

(裏面 相談申込書にご記入ください！！)

参加ご希望の方は、下記参加申込書に必要事項をご記入のうえ、
南三陸商工会宛郵送（〒986-0725 本吉郡南三陸町志津川字沼田56）
または、FAX（0226-46-5335）にてお申し込み下さい。

消費税個別相談 相談申込書

事業所名				
希望日	平成29年11月 日（ ）			
希望時間	第一希望	～	第二希望	～
フリガナ氏名		年齢		歳
住所	〒 ー			
電話		FAX		
メール				

※本申込書にご記入戴きました個人情報につきましては、本人確認や受講者名簿の作成など、本事業実施のために使用するほか、商工会からの各種情報提供等に使用することがございます。

個別相談会のお問い合わせ先

南三陸商工会

本吉郡南三陸町志津川字沼田56

電話0226-46-3366